

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

1	学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	1
(1)	研究科の課程を設置する大学院の現状把握・分析	1
(2)	地域・社会動向等の現状把握・分析	2
(3)	新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等	5
(4)	学生確保の見通し	10
ア	学生確保の見通しの調査結果	10
イ	新設学部等の分野の動向	11
ウ	中長期的な 24 歳人口の全国的、地域的動向等	12
エ	競合校の状況	15
オ	既設学部等の学生確保の状況	16
(5)	学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	18
ア	ターゲットを設定した学生募集活動	18
イ	高校および予備校・塾との関係づくり	19
ウ	本学の魅力を伝える広報活動	19
エ	受験科目の変更と受験機会の増加	19
オ	学内でのデータ共有	19
カ	地域と連携した広報活動	20
2	人材需要の動向等社会の要請	20
(1)	人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	20
(2)	上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	20
ア	看護学系・医療技術系大学院教育の動向について	20
イ	関係団体等からの連携体制	21
ウ	看護教員及び高度看護人材を取り巻く状況	21
エ	リハビリテーション教員及び教育を取り巻く状況	23
オ	国際的状況・動向	25
カ	保健医療系大学院博士課程修了生の就職状況	26
キ	人材需要に関する調査の概要	27

1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 研究科の課程を設置する大学院の現状把握・分析

湘南医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻（修士課程）の目的は、本大学院学則第1条に明記しているとおり、「湘南医療大学大学院は、本学の理念に基づき、保健医療学の学理及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い健康と福祉社会の進展に寄与すること」を達成すべく、保健医療において研究者としての基本的研究手法を修得した高度専門職業人（臨床実践者並びに指導者）を養成し、加えて、医療人としての倫理観をもって地域医療に貢献できる有為な人材を育成することに努めている。

本研究科保健医療学専攻（修士課程）は、平成31（2019）年4月に入学定員12名で開設し、過去4年間の平均入学者数は9.5名、平均定員充足率0.79となっており、概ね適正な範囲で入学者を受けている。また、入学生の入学時の所属の内訳は、表1のとおりである。

表1 入学生の入学時の所属の内訳

期生 年度	看護専門学校 学校教員	看護学校 教員	医療従事者 (病院)	医療従事者 (老健)	大学 新卒	大学 助手	一般 企業	大学 職員	無職	合計
I期生 2019	1	1	7		1				1	11
II期生 2020			5	2		1				8
III期生 2021			2		4		1	1		8
IV期生 2022	4		4		2	1				11
計	5	1	18	2	7	2	1	1	1	38

本研究科（修士課程）に現職の医療従事者が累計18名入学している。その他、大学新卒者、看護専門学校教員、一般企業等、様々な職域の者が入学しており、本大学院の教育方針に適った学生を受け入れているものと認識している。

また、3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価については、本研究科では、修了生に卒業後アンケート調査を行い、成績、修士論文の内容などの分析を加えて、点検・評価した【資料1】。加えて、助産学領域では国家試験受験資格の必修科目を履修して単位取得することと併行して、修士論文の作成過程と成果について評価している。実績として、助産学領域修了者2名とも、研究成果を専門分野の学会等で発表し、論文を投稿している。また、助産師国家試験を受験した第2期生1名は合格している。

本研究科では、長期履修生を除き、2021年3月に第1期生6名、2022年3月に第2期生5名の修了生を輩出したところである。研究指導は、研究指導教員が中心となり、入学前ガイダンス

から研究課題の決定、研究計画の立案、研究指導、修士論文の作成を支援する一連の体制を構築している。また、院生は、研究指導教員のもとで共通科目および専門科目を研究基盤として履修し、修士論文の完成に繋げて成果をあげている。

今後も入試データおよび入学後の履修状況・論文審査等のデータを継続的に蓄積し、科目の成績や修士論文審査結果に基づき検証するとともに、3つのポリシーの視点を通して運営の改善を継続する。

また、「保健医療学」の分野を専攻する医療系人材の養成に携わる大学教員への需要は高く、上記の修士課程修了生のうち2名は看護系大学の教員に就任している。医療系人材の養成にかかわる基礎教育の充実に向けて大学教員の養成は急務である。保健医療学を専攻する学生の教育に携わる教員には、保健医療学にとどまらない多彩な幅広い学識を持ち、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有して、高度な研究活動を実践する事が出来る能力が求められると同時に、大学の学生教育に通暁し、学生の主体的な学びを促す教育法、授業運営に秀でた能力が求められる。そのため、本学に於ける保健医療学の教育の成果を更に高い水準とするためには、博士人材が必要であると認識している。

(2) 地域・社会動向等の現状把握・分析

1) 政府の「骨太の方針2021」^(※1)では、(リカレント教育等人材育成の抜本強化)として、「年代・目的に応じた効果的な人材育成に向け、財源の在り方も含め検討し、リカレント教育を抜本的に強化する。(中略) 博士号・修士号の取得を促すとともに、これらを有する企業人材やデジタル人材等の高度人材の育成を図る。(中略) 博士号取得者の採用拡大に向け、企業との効果的なマッチング機会を支援する。(後略)」など、博士人材の育成と推進に向けて様々な取り組みが盛り込まれている。

2) -1 人口100万人当たり博士号取得者(国際比較)^(※2)では、主要国の中では、日本のみ、博士号取得者数の減少傾向が続いている。

2) -2 総務省、平成29年科学技術研究調査、2017年他、データを基に文部科学省が作成した資料によると、企業の研究者に占める博士号取得者の割合は、オーストラリア16.3%、フランス12.1%、米国10.1%、シンガポール8.8%、韓国6.7%などに対し、日本は4.4%と各国と比

※1 経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定)P24

https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2021/2021_basicpolicies_ja.pdf

※2 博士人材のキャリアパスに関する参考資料 文部科学省科学技術・学術審議会人材委員会(第92回)令和3年10月21日 資料2-2

https://www.mext.go.jp/content/20211020-mxt_kiban03-000018518_5.pdf

較して低い数字である。

同上参考資料^(※2) P14

2) -3 大学の本務教員の年齢階層構成の推移をみると、25-39 歳の割合が減少し、50 歳、60 歳以上の割合が上昇している。

同上参考資料^(※2) P 9

上記から、国際的には博士人材の価値は高まっているが、日本は、大学及び企業での博士号取得者数は減少傾向である。こうした背景には、博士人材のキャリアパスの不透明があげられており、任期付き研究職や教育職での雇用にあるポストク問題などの影響があると考えられる。

3) 中央教育審議会^(※3) は、Society 5.0 等に向けた社会の変化の中で、大学院は、知の生産、価値創造を先導する「知のプロフェッショナル」の育成を中心的に担うことが期待される存在であると述べている。

しかし、我が国は、諸外国に比べ修士・博士学位取得者の割合が低く（修士は約 1/3、博士は約 1/2。特に人文・社会科学で低い。）、2040 年問題に向けた「知のプロフェッショナル」の確保に大いに問題が生じる可能性がある」と提言を残している。

また、「後期3年だけの博士課程については、前期2年と接続した後期3年の博士課程とは異なる役割を有するものとして、複数の修士課程を基礎とした学際領域などの特色ある教育研究を実施する場合などに活用されてきたが、2040年の社会を見据え、例えば、修士課程や専門職大学院を修了した学生が更に高度な専門性を身に付けるための課程として一層活用するなど、Society 5.0 において、融合領域を含む新領域を形成していく上で先導的な役割を果たすことが期待される。」と述べている。

中央教育審議会は、将来の「知のプロフェッショナル」の育成への危機意識を高めており、博士学位取得者の増員の必要性と大学院博士後期課程での人材養成への期待感を示している。

4) 「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～答

※3 文科省 2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）平成 31 年（2019 年）1 月 22 日中央教育審議会大学分科会 P7、P22

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/02/18/1412981_001r.pdf

申 平成 23 年 1 月 31 日中央教育審議会 P22 一部抜粋」^(※4)では、

「我が国の医療系大学院は、(中略)既に病院等に従事している社会人学生の割合が高く、職業人養成の性格が強い。(中略)生命科学や医療技術等の発掘は著しく、これらの成果を生涯を通じて学び、常に自らの知識・技術を磨き続け、患者や疾患の分析から病因や病態を明解するなどの研究マインドの涵養が求められており、医療系大学院には、生涯にわたる医療人のキャリア形成の中核的な役割を果たすことが求められる。(中略)未来の医療を切り開く研究基礎を担う者を確保するとともに、国際的に通用する医療人材やライフ・イノベーションを担う人材を養成するためには、(中略)他の医療機関や研究機関、学内外の他専攻等と有機的に連携し、面的に拡がりのある教育の展開が求められる。(中略)他分野・他大学院との共同により、実際の臨床研究の場を利用した教育が推進されることが望まれる。」

グローバル化された社会における医療従事者は、理論的背景を理解した上で多職種連携実践能力や関係するリサーチを行う能力が不可欠であり、臨床現場で活かされる人材の養成には、実際の臨床研究の現場を利用した教育が必要である旨を説いている。

5) 厚生労働省は、「保健医療 2035」(平成 27 年 6 月策定懇談会)^(※5)において、「地域の実情に対応できる分権的な仕組みの導入、政策評価の強化や戦略的かつ科学的エビデンスに基づく政策決定の促進、政策人材の育成、強化が必要である」と提言を行い、「次世代型の保健医療人材」を掲げ、「あらゆる医療従事者が、常に良い保健医療の提供に邁進できるようにする。(中略) 保健医療と福祉の多職種連携を前提とした人材育成を推進」すると宣言している。

6) 神奈川県は、「神奈川県地域医療構想」(平成 28 年 10 月)^(※6)P8 において、3つの取組みを施策の方向性として記載している。

- ア 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築
- イ 地域包括ケアシステムの推進に向けた住宅医療の充実
- ウ 将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保

※4 グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～
答申 平成 23 年 1 月 31 日中央教育審議会 P22 一部抜粋
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/03/04/1301932_01.pdf

※5 「保健医療 2035」(平成 27 年 6 月策定懇談会)
http://web2.chubu-gu.ac.jp/blog/web_lab/miyajima/images/healthcare2035_20150609_summary.pdf

※6 「神奈川県地域医療構想」(平成 28 年 10 月) P8
https://www.pref.kanagawa.jp/documents/37406/chiiki_iryuu_kousou201803.pdf

資料^(※6)P52 に「在宅医療での様々なニーズに対応できる人材、また、多職種が専門知識を活かし、チームとして患者や家族を支えていくために必要な人材育成を行う。」と方針を示し、不足する医療従事者の確保のみならず、在宅医療の多様なニーズに対応した、地域医療に貢献できる高度な専門知識を有する質の高い人材の養成を課題としている。

7)「企業の求める人材像についてのアンケート」(2004年11月8日 日本経団連教育問題委員会 P12-13)^(※7)の結果、企業側が人材育成の面で理系大学・大学院(理系の学部、学科、専攻など)へ期待することは、「専門分野の知識を学生にしっかり身につけさせること」とする回答が最も多く、次いで、「知識や情報を集めて自分の考えを導き出す訓練をすること」、「専門分野に関連する他領域の基礎知識も身につけること」と続いた。

企業は、理系大学・大学院に対して、「コアとなる専門知識とそれを応用するための思考力や関連領域の知識を有する人材育成」を期待していることが伺える。

上記、地域、社会的動向を検証し、国の方針として、①博士人材の育成、②博士人材のキャリアパスの確保の必要性を取り上げており、また、理系・医療系大学院の人材養成には、③「知のプロフェッショナルとして、現場でその能力を活かすために、ひとつの専門領域のみならず、多職種と関連する領域や融合領域で力を発揮できる能力」の向上が課題であると分析する。

(3) 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

本大学院修士課程及び地域、社会的動向等の現状把握、分析により、

①博士人材の育成、②博士人材のキャリアパスの確保の必要性が、国の方針として取り上げていること。また、医療系大学院の人材養成には、③「知のプロフェッショナルとして、現場でその能力を活かすために、ひとつの専門領域のみならず、多職種と関連する領域や融合領域で力を発揮できる能力」の向上が課題であること。これらを踏まえ、本大学院博士後期課程の趣旨目的、教育内容、定員設定、及び社会貢献等を説明する。

1) 趣旨目的

湘南医療大学保健医療学部と大学院保健医療学研究科(修士課程)は、保健医療人材の養成に加え、健康問題、機能障害の問題、それを展開する健康支援が必要な看護実践ケア、心身機能障

※7 「企業の求める人材像についてのアンケート」(2004年11月8日 日本経団連教育問題委員会 P12-13)

<https://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2004/083.pdf>

害とそのリハビリテーション、地域包括ケアシステムに関連する多職種連携問題等に積極的に取り組み、教育・研究実績を積み重ねてきた。なお、本学の「科学研究費補助金」等獲得型補助金の採択状況は、2017年3件、2018年3件、2019年3件、2020年4件、2021年5件、2022年9件 計27件で、多職種連携、地域保健、公衆衛生、機能障害回復の研究も含まれている。

本大学院は、修士課程での教育研究活動を踏まえて、「保健医療学」において、さらなる創造性に満ちた研究・開発能力を有し、多彩な研究を遂行可能な研究者と、保健医療学の実践において管理・指導能力を有する高度専門職業人、ならびに確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成が求められていると認識している。そのため、後期3年の博士課程として、修士課程または博士前期課程を修了した者を対象に、更に高度な専門性を身につけた研究者、高度専門職業人、大学教員の養成を目的に、保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程を設置する。

2) 教育内容

- グローバル化された社会における医療従事者は、理論的背景を理解した上で多職種連携実践能力や関係するリサーチを行う能力が不可欠である。そのため、本研究科修士課程において、既に多職種連携協働の理論的背景の理解および、コミュニケーション、チームビルディング、リーダーシップ、リフレクションや研究を実践するために「多職種協働・地域連携特論」の科目を設置し、これから医療従事者に必要とされる能力を身につけている。そして、博士後期課程では、授業科目に「保健医療学実践研究」を設置し、保健医療学を基盤とする看護系および、リハビリテーション系の医療人材が研究者または教育者として、多職種連携教育（IPW）に貢献する教育研究計画をデザインできる秀でた実践能力を身につける。
- 博士後期課程看護学領域では、看護学分野を中心に保健医療学研究科のリハビリテーション学領域と連携・協力のもと、独自性(identifiable)、創造性(creative)、自立性(autonomic)、地域連携性(community-collaborated)を発揮させた保健医療学の包括的な研究を実践する。本領域に、「健康支援ケアシステム」、「地域生活ケアシステム」、「生涯発達ケアシステム」の3分野を設け、疾病や治療に伴う健康問題を抱える人々の生活やQOLへの影響要因への調査分析、支援を通じた看護実践ケアへの有効性、高齢者への予防的看護家族介入、精神科訪問看護、クリティカルケアにおける患者での多職種連携・協働、救急・災害看護、感染看護、がん患者に対する意思決定支援、がん患者のQOLの維持向上などの教育・研究を行う。
- 博士後期課程リハビリテーション学領域では、特に理学療法学、作業療法学分野を中心に保健医療学研究科の看護学領域と連携・協力のもと、独自性(identifiable)、創造性(creative)、自立性(autonomic)、地域連携性(community-collaborated)を発揮させた保健医療学における包括的な研究を実践する。本領域に「地域生活支援学」、「身体機能支援医療学」の2分野を設け、ADLの再獲得、介護予防、生活支援医療、身体機能に適した動作方法、高次脳機能障害、脳機能回復、中枢神経系疾患の機能回復、呼吸循環器系障害者の身体運動機能などの教育・研究を行う。

3) 臨床研究

- 本学は、臨床現場で従事しながら研究活動を希望する医療従事者のために、平成 30 年 4 月、関連病院内に「湘南医療大学臨床医学研究所（附随事業）」【資料 2】を設立している。本大学院が臨床現場と連携した教育研究活動を展開するうえで、実際の臨床現場の中に研究フィールドを有している意義は大きいと考えている。
- 本学の特徴は、グループ 17 病院、健康診断センター 2 施設、介護老人保健施設 9 施設、在宅支援施設 14 施設、福祉施設 6 施設などと連携して教育研究活動を行っていることである。急性期病院における専門知識を必要とする患者、急性期状態を脱し回復期にある患者、慢性期の病気や障害をもつ成人・老年期の患者や要介護者との関わりを通して、現状維持に必要な治療や検査、日常生活の改善など、地域医療での医療従事者の必要な支援やシステムについても知見を深め、共同で研究や研修が可能な土壌が用意されている。

4) キャリアパス

- キャリアパスの確保、つまり、博士後期課程修了後のポストへの接続は、①教育者として、大学等高等教育機関など。②高度専門職業人として、病院等保健医療福祉機関など。③研究者として、大学・大学院、企業、研究所、公的機関などが修了後のポストへの接続であると想定される。
- 湘南医療大学が考えるキャリアパスの確保は、既設学部または大学院において、教員や附属臨床医学研究所の研究員ポストや、前述した本学の医療資源であるグループ関連病院施設等において高度専門職業人として管理職・指導者のポストへの接続が可能である。
- 政府は、「統合イノベーション戦略 2020」（令和 2 年 7 月 17 日 閣議決定 P68）^(※8)において、「博士後期課程学生の処遇向上に向けて、学内フェローシップと博士課程修了後のキャリアパスの確保を一体として実施する大学への支援策の検討を進める。」と表明しており、今後、博士人材支援の加速が予想される。

5) 地域貢献

- 将来的には、博士後期課程で修得した研究力に加えて、リーダーシップ力を発揮できるように、グループ関連病院や保健福祉施設などと連携して共同研究等を行い、地域包括ケアシステムの中核をなす、在宅訪問医療人材を育成する看護職、リハビリテーション従事者の教育プログラムを作成するなど、地域医療に貢献することも可能である。
- 臨床現場が身近にある特徴を活かし、本学では、博士号取得後の進路を共に考え、そのプロセスを支援し分野を超えた多職種交流の場が提供できる多様な展開が可能であると考えている。

※8 「統合イノベーション戦略 2020」（令和 2 年 7 月 17 日 閣議決定 P68）
https://www8.cao.go.jp/cstp/togo2020_honbun.pdf

6) 定員設定の理由

- 本研究科保健医療学専攻（博士後期課程）の入学定員は、近隣の競合大学院の入学状況等【P12 表 4】及び本学の教員組織、校地、校舎等の施設・設備等、大学院博士後期課程に相応しい以下 4 点の環境の確保を総合的に勘案し、長期かつ安定的に学生が確保できる適正な規模として 3 名に設定した。
 1. 学生が、自発的に研究を積んでいけることができる研究環境が配慮できること。
 2. 学生の研究活動が豊かに展開され、院生研究室の保健的環境や安全の確保できること。
 3. 院生研究室は、院生同士のコミュニケーションの場となるとともに、研究活動できる場となるように教育研究機器等を配置できること。
 4. 院生自らが研究指導教員と関わっていくことができる環境を整備できること。
- ※ 2022 年 5 月 1 日現在、修士課程の教員数は、教授 31 名、准教授 8 名、講師 5 名、助教 6 名 計 50 名である。在学生数 23 名であるため、学生 1 名あたりに 2.1 名の教員が指導している。また、博士後期課程の研究指導教員及び補助教員予定数は、28 名である。収容定員は 9 名であるため、学生 1 名あたりに 3.2 名の教員が指導する。

7) 今、博士後期課程を設置しなければならない理由

2021 年時点に、日本の高齢化率は 28.9% となり、政府は、高齢化対策の基本的な枠組みとして、就業・所得、健康・福祉、学習・社会参加、生活環境、研究開発・国際社会への貢献など、6 分野に分けて取り組み、「高齢社会対策基本法」^(※9) に基づき、中期に渡る指針を定めている。

- ・ 「健康・福祉」では、健康づくりの総合的推進や持続可能な介護保険制度の運営や介護サービスの充実（介護離職ゼロの実現）、認知症高齢者支援施策の推進。
- ・ 「生活環境」では、豊かで安定した住生活の確保や高齢社会に適した町づくりの総合的推進、交通安全の確保と犯罪、災害などからの保護、成年後見制度の利用促進。
- ・ 「研究開発」では、高齢者特有の疾病や健康増進に関する調査研究など、医療・リハビリ・介護関連機器などに関する研究、高齢社会対策の総合的な推進のための調査分析など。

また、本大学院が位置する神奈川県のシミュレーションでは、全国一、二を争うスピードで高齢化が進んでおり、2010 年時点で 20.2% だった高齢化率は上昇し続け、2050 年には 36.4% に達する見込みである。このままでは医療・介護費の高騰や社会システムの崩壊など、様々な問題が起こると予想されている。そのため、「未病」対策をはじめとしたヘルスケア意識の改善、高齢者の積極的な社会参加、地域の活性化、選択と集中による投資の重点化など、多角的な超高齢

※9 「高齢社会対策基本法」 第 2 章 令和 3 年度高齢社会対策の実施の状況（第 1 節 3）
第 1 節 高齢社会対策の基本的枠組み

https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/html/zenbun/s2_1_3.html

社会政策が進められているが、都市部の高齢者の増加によって、就労年齢の上昇や老老サービスなど、日常生活の変化がもたらす新しい課題も生まれている。

本保健医療学研究科（修士課程）では、研究者養成は一部に限定し、大部分は実践教育を主体とした高度専門職業人養成のための教育プログラムを行っている。

しかし、上記の高齢社会対策基本法など国の指針や県の政策が進められる中、解決すべき保健・医療・福祉・教育分野の新しい課題は山積しているため、多様な課題の解決に、地域医療機関と大学を通じて、保健医療学の知識を積極的に活用し、新しい仕組みや価値観など、イノベーションの創出に資する看護、リハビリテーションの博士人材を育成することで、国や地域のイノベーションの創出力を高め、その成果が早期に社会に還元されるものと考えている。

先を見通す知識を活かせる、高度な専門職業人の養成、研究開発者の養成、また、それらの人材を養成する教育者を輩出することが本研究科博士後期課程のプログラムの目的である。

8) 博士後期課程の入学料、授業料等の学生納付金の額と設定根拠

学生納付金は、本研究科博士後期課程の設置意義を踏まえ、大学院博士後期課程の教育を受けられる機会の確保、学生からみでの魅力、経済的な学生負担のあり方、運営に係る財務的視点など下記の観点から多角的に考慮し、その水準を決定した。（表 2）

【学生納付金設定に当たっての観点】

- 私立医療系大学院としての特性に配慮し、求められる役割を果たすことができる
- 県内受験対象者が志望しやすい
- 意欲ある優秀な学生の確保
- 通学圏内の大学院の学生納付金の動向（表 3）

表 2 学生納付金

大学院研究科 (博士後期課程)	所在地	入学料	授業料等	初年度合計	2年次以降 年間合計
湘南医療大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻	神奈川県横浜市	300,000	800,000	1,100,000	800,000

なお、本学では、大学院生が安心して教育研究活動に打ち込めるように、経済的負担の軽減を図る目的で、入学料免除制度やグループ奨学金制度などを実施している。

表 3 競合校（博士後期課程）の学生納付金

大学院研究科 (博士後期課程)	所在地	入学金	授業料等	初年度合計	2年次以降 年間合計
昭和大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻	神奈川県横浜市	100,000	600,000	700,000	600,000
湘南鎌倉医療大学大学院 看護学研究科看護学専攻	神奈川県鎌倉市	300,000	800,000	1,100,000	800,000

(各大学 HP 抜粋)

(4) 学生確保の見通し

ア 学生確保の見通しの調査結果

入学定員の 3 名の学生確保に必要な具体的な根拠となるデータの調査を行った。

なお、アンケート調査にあたっては、研究科の名称、本学の理念、養成する人材像、特色、大学の所在地、取得学位、研究科の目的、領域の概要、学費、受験資格等を記載した情報を明示した上で実施した。【資料 3】

- ・ 調査名称：「湘南医療大学大学院保健医療学研究科博士後期課程に関わるニーズ調査」
- ・ 調査期間：2022 年 9/1(木)～2022 年 11 月 30 日(水)
- ・ 調査対象：神奈川県含む東京都・埼玉県・千葉県・栃木県・長野県・山梨県・群馬県・茨城県・愛知県の 1 都 9 県の医療系大学院（修士課程）を修了した現役実務者（※）計 142 名に Google Forms を利用しアンケートを送付。
 ※現役実務者：看護師・保健師・助産師・専門看護師・認定看護師、特定行為研修・理学療法士・作業療法士等
- ・ 調査内容：質問項目 12 問(選択式)
- ・ 主な質問：博士後期課程への受験の意思、受験後の入学の意思、進路希望分野 等

① 進学意向を示した者・・・問 8 に関連 計 31 名

現役実務者で、本課程へ合格した場合、進学の意味を示す者は 30 名であった。入学定員 3 名に対し、進学希望者数は約 10 倍あり、入学定員の確保は十分に可能である。

また、進学の意味を示した者（31 名）に対し、問 10 にて希望する領域を調査したところ

- ② 希望領域 ・看護学・・・21 名
- ・リハビリテーション学・・・10 名

③ 進学する動機 【進学的意思を示す者 31 名】(複数回答)

- ・高度な専門的知識と技術を身につけたい・・・16名 (52%)
- ・大学院で研究したい分野がある・・・・・・・・・・15名 (48%)
- ・博士の学位を取得したい・・・・・・・・・・21名 (68%)
- ・将来、臨床の現場で指導的役割を担いたい・・・6名 (19%)
- ・将来、教育者・研修者になりたい・・・・・・・・16名 (52%)

上記の①②③の結果から、進学希望者は、各々のキャリアパス形成として教育者、研究者及び高度専門職業人に必要な能力を修得するために博士後期課程への進学を望んでいると理解する。

イ 新設学部等の分野の動向

1) 全国の私立保健系大学院博士後期課程の入学定員充足率の状況

日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」から、私立大学大学院保健系研究科(博士課程及び博士後期課程)の過去5年間(平成29年度⇒令和4年度)の志願動向をまとめた結果、研究科数(64名⇒82名)、入学定員(366名⇒465名)、志願者数(383名⇒368名)、入学者(335名⇒325名)であった。

研究科数及び入学定員は増加しているものの、志願者数、入学者数はほぼ横ばいの状況である。

令和4年度の1研究科あたりの入学定員は5.6人、また入学者は、3.9人である。本研究科博士後期課程の入学定員3人は、上記1研究科あたりの入学定員および入学者数を下回っており、定員を充足できる数に設定している。

2) 近隣の私立保健医療系(看護・リハビリテーション)大学院博士後期課程の在籍状況

本大学院が位置する神奈川県横浜市の近隣の私立保健医療系大学院(博士後期課程)の過去3年間(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)の在籍者の状況を表4にまとめた。

4研究科5専攻で、入学定員は3名から5名の範囲である。また2022年度に開設した湘南鎌倉医療大学大学院を除いた4専攻中2専攻が、収容定員を充足している。

表 4 近隣の私立保健医療学系大学院博士後期課程 入学定員・在籍者数

No.	都道府県	市区町村	大学院名	研究科名	専攻名	入学定員	収容定員	在籍者		
								2020年度	2021年度	2022年度
1	神奈川県	相模原市	北里大学	看護学研究科	看護学専攻	4	12	11	9	9
2	神奈川県	藤沢市	慶應義塾大学	健康マネジメント研究科	看護学専攻	5	15	6	9	10
3					公衆衛生・スポーツ健康科学専攻	5	15	20	27	38
4	神奈川県	横浜市	昭和大学	保健医療学研究科	保健医療学専攻	4	12	21	26	30
5	神奈川県	鎌倉市	湘南鎌倉医療大学 ※ 2022年度開設	看護学研究科	看護学専攻	3	9	-	-	5

ウ 中長期的な 24 歳人口の全国的、地域的動向等

令和 4 年度の大学院博士課程入学者は、14,382 人。内、6,001 人が社会人、2,904 人が留学生となっている。しかし、令和 4 年 3 月の修士課程卒業者 71,766 のうち、7,109 人がストレートで博士課程等に進学している。つまり、約半数の 7,273 人は、社会人等を経験してから入学していることになる。

なお、修士課程卒業者で「保健分野その他」3,558 人のうち、372 人がストレートで博士課程等に進学している^(※10)。

「図表で見る教育 (education at a Glance) OECD インディケーター」(文部科学省), 2020 年度 (英文) の「表 Typical age of entry, by level of education(2018)」^(※11)では、日本の

※10 令和 4 年度学校基本調査 (文部科学省)

大学院年齢別入学者数 表番号 20 (5-2)

https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&cycle=0&toukei=00400001&tstat=000001011528&tclass1=000001172319&tclass2=000001172426&tclass3=000001172427&tclass4=0001172429&tclass5val=0&stat_infid=000032265037

大学院修士課程の状況別卒業者数 表番号 79 (8-1)

https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&cycle=0&toukei=00400001&tstat=000001011528&tclass1=000001172319&tclass2=000001172426&tclass3=000001172434&tclass4=0001172437&tclass5val=0&stat_infid=000032265096

※11 「図表で見る教育 (education at a Glance) OECD インディケーター」(文部科学省), 2020 年度 (英文) 「表 Typical age of entry, by level of education(2018)」

https://www.oecd-ilibrary.org/typical-age-of-entry-by-level-of-education-2018_359a68ba-en.xlsx?itemId=%2Fcontent%2Fcomponent%2F359a68ba-en&mimeType=vnd.openxmlformats-officedocument.spreadsheetml.sheet

大学院博士課程の平均入学年齢は、24歳～28歳である。

上記2資料から、大学入学から修士課程修了に至るまで、留学、社会人経験や留学生の入学状況等を勘案し、個々様々なエンロールメント過程があると推測できるため、24歳以上を大学院博士課程の入学対象年齢として、全国及び地域の動向を検討する。

一般社団法人日本看護系大学協議会「データベース委員会」2020年度(2021年度実施)看護系大学に関する実態調査(日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会との協働実施)の「表6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況」日本看護系大学協議会2021年度事業活動報告書(janpu.or.jp)^(※12)によれば、修士課程修了者1,703名のうち、看護系大学院及び看護系以外の大学院に110名(6.4%)が進学している。

この調査結果から、修士課程修了後、更に大学院に進学するニーズがあることがわかる。

また、中央教育審議会大学分科会 大学院部会(第81回) H29.5.30 「大学院の現状を示す基本的なデータ」によると、修士課程卒業後、保健系大学院博士課程修了者の進学率15.8%(H28)であった^(※13)。また、博士課程受入全体人数14,972人のうち、社会人の博士課程受入数は、6,203人(H28)であり、全体の41.4%である。

このことは、ストレート入学の24歳のみならず、修士課程卒業後、就業経験を積んだ社会人が大学院博士課程への門戸を叩き、学究を深めていることから幅広い年齢層に対して進学ニーズあることが推考される。

先に参照した、令和4年度学校基本調査大学院博士課程年齢別入学者数では、24歳の入学者は、2,467人(構成比17.17%)と最も多いものの、次いで25歳での入学者が、2,099人(構成比14.59%)、また、30-34歳の入学者は、3,033人(構成比21.09%)であった。当該年齢構成で、全体の約半数の52.85%を占有する。なお、24～39歳(15歳差)までの入学者を加えると、12,498人となり、入学者全体の87%を占めている。よって、大学院博士課程入学者は、全国的に40歳までが対象者となりえると考えられる。

神奈川県和学校基本調査(高等教育機関)令和2年度(最新)「14 大学院の入学状況

※12 日本看護系大学協議会2021年度事業活動報告書(janpu.or.jp)

<https://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/06/2021DB.pdf>

※13 大学院教育の現状を示す基本的なデータ(mext.go.jp)

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/fieldfile/2017/07/24/1386653_05.pdf

(博士課程)>(*14)では、571人が県内の大学院博士課程に入学している。

また、同調査「27 大学院の専攻分野別進路別卒業生数（修士課程）」では、修士課程卒業生 4,105 人のうち、保健分野修士課程卒業生 212 名（5.16%）で、27 名（8.79%）がストレート進学（博士課程以外含む）である。保健分野の大学院博士課程進学者は、社会人等を経験してから入学するものが多数を占めていることがわかる。

なお、同調査（令和 2 年度）の神奈川県内の大学院博士課程の専攻分野別（保健分野）1 年次の学生数は 214 名である。1 年次生の全体学生数 647 名の 33%にあたる人数である。保健分野に対する博士人材への需要が高いと確認できる。

最後に推計となるが、令和 2 年度の全国の大学院博士課程の入学者は、14,659 人であるため、神奈川県内の大学院博士課程入学者数の全国比 3.9%となる。その割合に令和 4 年度の全国の大学院博士課程入学者数 14,382 人を乗じて、令和 4 年度の神奈川県の入学者数を想定すると、561 人と推計できる。また、全国の構成比から年齢別の入学者数を割り出すと、24 歳入学は、96 人、25 歳入学は、82 人、30～34 歳の入学者は、118 人 計 296 人である。更に 39 歳まで加えると 340 名程度は入学していると推測される。

令和 4 年 1 月神奈川県の 24 歳人口は、99,972 人、25-29 歳人口は、486,193 人、30-34 歳人口は、485,150 人、35-39 歳人口は、545,264 人 計 1,616,579 人である(*15)。

以上、各種データから推察し、神奈川県内大学院博士課程の入学対象年齢範囲（24-39 歳程度）では、中長期的に毎年 300 人程度は見込めることが出来る。本学の入学定員は、その 1%を想定し、3 名を確保する。

*14 学校基本調査 神奈川県高等教育機関（大学及び短期大学）について

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/3467/r2daigaku-toukei.pdf>

11 大学院の専攻分野別学生数（博士課程）

14 大学院の入学状況（博士課程）

27 大学院の専攻分野別進路別卒業生数（修士課程）

*15 神奈川県年齢別人口統計調査結果報告（令和 4 年 1 月 1 日現在）【第 1 表】年齢（各歳・5 歳階級）別、男女別人口（神奈川県、地域、市区町村）

https://www.pref.kanagawa.jp/documents/12035/01_r4_nenrei-kanagawa.xlsx

エ 競合校の状況

本研究科が競合校として位置付ける大学院は表 5 の 2 大学である。その理由として、

- 1 医療系主体の大学・大学院であること。
- 2 附属病院を有していること。または母体が医療法人であること。
- 3 本学に隣接する地域で通学圏内が同様であること。
- 4 看護師、またはリハビリテーション従事者（理学療法士、作業療法士等）が主の受験対象者であること。
- 5 昭和大学大学院（博士後期課程）は、本大学院（博士後期課程）と同様の研究領域を設定している。また、授業科目名は異なるが、看護学領域では、がん看護、認知症ケアなど、また、リハビリテーション学領域では、運動障害や精神機能障害など、本学の研究分野と類似される授業科目が設定されていること。
- 6 湘南鎌倉医療大学大学院（博士後期課程）のカリキュラムの専門分野に「生涯発達看護学分野」を設置している。本大学院（博士後期課程）の看護学領域の専門科目に同様の学問分野である「生涯発達ケアシステム学」を設定していること。
- 7 学費の総額が 20 万円以内の範囲であるため、比較対象になりやすいこと。（P10 表 3）

表 5 競合校 2 校 2022 年度入試の概要

大学院研究科	学位	所在地	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	自大学出身	他大学出身
昭和大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻	博士（保健医療学）	神奈川県横浜市	4	8	-	6	6	4	2
湘南鎌倉医療大学大学院 看護学研究科看護学専攻	博士（看護学）	神奈川県鎌倉市	3	5	5	5	5	0	5

昭和大学大学院及び湘南鎌倉医療大学大学院の 2 研究科とも入学定員を充足している。

昭和大学大学院は、募集定員 4 名に対して志願倍率 2 倍を獲得し、入学者 6 名（入学定員超過率 1.50）のうち、自学出身者が 6 割以上を占めている。また、湘南鎌倉医療大学大学院は、自学の博士前期課程修了者が輩出されていないにもかかわらず、開設 1 年目（2022 年度）から志願倍率 1.6 倍を獲得して定員を満たしている。

横浜市周辺に位置し、自大学の修士課程または博士前期課程の出身者が入学にする割合が高いこと。看護保健分野の学問領域の博士人材のニーズが高いため、他大学出身者も入学していること。そして、2 大学院とも、本大学院と同様の研究領域を有していること。

以上から、広域から通学できる横浜市に位置する本学が博士後期課程を設置しても十分に定員を充足できるものと考えられる。

オ 既設学部等の学生確保の状況

2022年度の学士課程の入学定員超過率は、保健医療学部 1.01（看護学科は 1.02、リハビリテーション学科 1.00）であり、定員を満たしている。また、薬学部医療薬学科は、0.58 であり、定員未充足である。

本研究科保健医療学専攻（修士課程）は、平成 31（2019）年 4 月に入学定員 12 名で開設し、過去 4 年間の入試状況は表 6 の通り推移しており、概ね適正な範囲で入学者を受けている。

表 6 湘南医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻（修士課程） 入試状況

入学年度	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	歩留率	定員充足率
令和元年度	12	12	11	11	11	1.0	0.92
令和2年度	12	8	8	8	8	1.0	0.67
令和3年度	12	9	8	8	8	1.0	0.67
令和4年度	12	11	11	11	11	1.0	0.92
過去4年平均	12	10	9.5	9.5	9.5	1.0	0.79

表 7 は、領域別の入学者数の推移である。各領域ともバランスよく入学者を確保している。グループ関連施設や学部卒業生が入学者の約半数から 6 割を占めているため、競合校と位置付けている前述の大学院の入学者の傾向と同様である。

本学は自学卒業生並びに他大学の卒業生に加えて、グループ関連施設の医療従事者等からの入学者も期待できるため、入学定員 3 名を充足できるものと考えている。

表 7 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻（修士課程） 領域別入学者数の推移

領域名	入学定員	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	過去4年平均の 領域別入学者数 及び充足率
健康増進・予防 (がん看護専門師、 感染看護専門師含)	8	4	3	1	6	4
心身機能回復		5	4	3	2	
助産学	4	2	1	4	3	3
合計	12	11	8	8	11	10
定員充足率		91.7%	66.7%	66.7%	91.7%	79.2%
グループ関連施設及 び卒業生からの入学 状況		健康 2名 心身 3名 計 5名	健康 2名 心身 3名 計 5名	健康 1名 心身 1名 助産 3名 計 5名	健康 4名 ※内、がん看護1名 心身 1名 助産 1名 計 6名	
グループ関連施設及 び卒業生の入学割合		45.5%	62.5%	62.5%	54.5%	

既設大学等の状況における定員超過率 0.7 倍未満の学部・学科の対応について

薬学部医療薬学科

① 定員未充の原因分析

薬学部医療薬学科は、2021年4月に神奈川県2番目の薬学部として設置され、2年目を迎えている。薬学部医療薬学科の入学定員超過率は、表8に示すとおり、入学定員130人に対して令和3（2021）年度は入学者数34人で定員超過率0.26倍、令和4（2022）年度は入学者数66人で定員超過率0.5倍となっており、過去2年間の平均入学定員超過率では0.38倍となっており0.70倍以上を満たしていない。

また、表9に示す通り、2021年度に対して2022年度は、志願者数、受験者数と伸びているものの、2022年度入試区分別の結果から、推薦型選抜及び一般選抜の歩留率の低調が原因であることから、推薦型選抜の入学定員超過率0.24倍、一般選抜の入学定員超過率0.53倍である。

表8 湘南医療大学薬学部医療薬学科 入試状況

年度	入学定員数	志願者数	受験者数 (選考対象者数)	合格者数	入学者数	歩留率	定員充足率
令和3年（2021年度）	130	(延) 111	(延) 91	64	34	53.1%	26.2%
		(実) 111	(実) 91				
令和4年（2022年度）	130	(延) 192	(延) 162	134	66	49.3%	50.8%
		(実) 166	(実) 143				

表9 湘南医療大学薬学部医療薬学科 入試状況（入試区分別）

入試区分	募集人員		志願者数		受験者数 (選考対象者数)		合格者数		入学者数		歩留率		定員充足率	
	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021
総合型選抜	10	15	8	8	7	8	7	4	7	4	100.0%	100.0%	70.0%	26.7%
推薦型選抜	65	65	23	3	23	3	22	2	16	2	72.7%	100.0%	24.6%	3.1%
一般選抜	55	50	117	100	76	80	69	52	40	28	58.0%	53.8%	72.7%	56.0%
共通テスト利用	2	-	44	-	43	-	38	-	3	-	7.9%	-	150.0%	-

入学定員未充足の要因は、2015年に設置された新設大学であるため、全国的に認知度が低く、市場浸透のために大きな投資や時間が必要であることが内部要因として捉えている。そのため、認知度向上のための広報活動（オープンキャンパス、WEB、公開講座、研究活動など）を展開し、教育研究活動を周知している。

また、薬学部は開設2年目であり、教育の特色である「臨床に強い薬剤師」の養成像を受験生に示しても、専門科目の開講、国家試験成績、就職などの実績がないため、市場から効果的な評価を得られていないことが開設2年目の2022年度新入生アンケート調査【資料4】結果から外部要因として捉えている。

② 定員充足への取り組み

- 1 薬学部を第一志望とした入学生は、40.6%であった。また、受験を決めた時期は、高3の秋から冬が最も多く56.7%であったことから、一般入試で他大学との併願者が多く本学が第2志望以下であった。そのため、学校推薦型入試の受験者数を伸ばす募集活動を行う。

※ 学校推薦型入試（募集定員65名）の受験生が23名（出願率35.4%）であったことから、本学部を第一志望として高校からの推薦を受けたいと思う受験生が極めて少ない。

- 2 「オープンキャンパス（OC）（7%）」での薬学部の認知度が極めて低いため、前年度のOC参加者は、受験対象外を含め全体で181名であった。OCからの出願者は140名（出願率42.4%）で、入学者の36.4%がOCに参加している。学校推薦型入試及び一般選抜入試の歩留率を向上させる必要があるため、OC参加者数200名以上（OCからの出願率42%）を確保して受験者数増加につなげる。

なお、P19のウに記載したとおり、2022年9月時点で高3生201名がOCに参加している。

- 3 本学部に入学者の理由に、①教育内容、②教育環境・施設設備の充実、③通学の利便性を上げている。並びに、入学者の83.1%が、グループ病院と連携した臨床実習が魅力であると感じているため、特色となる要素を周知する広報活動をより強化する。

(5) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

修士課程を修了したOBOGへの募集活動を第一に行う。また、グループ連携17病院を中心に病院施設に訪問し、看護職、リハビリテーション従事者などの医療従事者に向けて広報活動を行う。また、看護キャリア開発コアセンターで開講している認定看護管理者、認定看護師教育課程、実習指導者講習会などを受講した受講生に向けた広報活動も行う。

オープンキャンパスでは、大学院専用「質問ブース」を設置して、入学希望者に対応する。同時にインターネットを活用したWeb型オープンキャンパスを実施する。

ホームページでの広報活動は、入学式トピックス・大学院教員の更新・修了生データ更新（修了生数・就職先）・入試日程公表・在学生インタビュー記事掲示、大学院学生募集要項・パンフレットの掲示・入試出願期間トピックス、過去問閲覧、修士論文中間発表会ニューストピックス、修士論文発表会開催、修了式のニューストピックスなどを随時更新する。

その他、研究科長による公開講座やCNSコース病院巡回の際に現場の看護師への募集活動を実施して入学者の確保に努める。

既設大学等の状況における定員超過率0.7倍未満の学部の学科の学生確保に向けた取組等について

ア ターゲットを設定した学生募集活動

学校推薦型入試の受験生の確保強化のため、薬学基礎教育に必要な学力として偏差値 50 以上の高校で、評定平均値 3.0 以上及び通学圏（神奈川県、静岡県東部、山梨県及び東京都西部地区）を重点エリアとし、ターゲットを設定して募集活動を行う。

イ 高校および予備校・塾との関係づくり

（高校）

教員自ら重点エリアの高校訪問を行い、本学部の魅力や入学前教育の取り組みの状況を報告している。また、高校教員向け説明会や、高校単位で受け入れるバスツアー型オープンキャンパスを 2 校実施し、先方の希望に応じたプログラムなどを柔軟に行っている。

（予備校・塾）

首都圏の予備校を中心に全国 178 校に入試過去問題集及びパンフレットを配布し、薬学部の周知に努めている。

ウ 本学の魅力を伝える広報活動

（オープンキャンパス（OC））

OC を 4 月-9 月の間に毎週計 26 回開催し、当日参加者の質問を次回の改善に反映させる取り組みを行った。【資料 5】結果、2022 年 9 月現在、本人 312 名（内、高校 3 年生 201 人）及び保護者 234 名が来校した。（昨年本人 181 名（内、高校 3 年生 140 人）、保護者 115 名）前年対比 172%と大幅に伸びている。

（ホームページ（HP））

本学部の特色の「臨床に強い薬剤師の養成教育」が、HP 上でわかりやすく伝えて、受験生の疑問にタイムリーに応える。また、研究室の活動、オープンラボなど施設設備の紹介も随時更新する。その他、実務実習を行うグループ病院の紹介ページなど、最新の情報提供に努めている。

その他、SNS の発信、オンライン相談を常時受付けており、多様化した広報活動を展開する。

エ 受験科目の変更と受験機会の増加

一般入試の受験科目を 3 科目選択から 2 科目選択に変更、また、英語試験の外部試験結果を導入する。受験日を複数日設定し、受験しやすい環境を整え、定員充足を目指す。但し、学力低下につながらないように、入学前教育及び補完教育を実施し、薬学基礎及び実践教育にスムーズに対応できるように学生支援教育を徹底する。

オ 学内でのデータ共有

募集活動や受験者状況を常時、学長、学部長、学科長等にメールで報告。月次では、運営管理会議や理事会において報告。入試・広報担当職員は教員と情報データを共有し、危機意識を有して迅速な改善ができるように意識改革を図る。

カ 地域と連携した広報活動

神奈川県は薬剤師総数は増加しているものの、薬剤師が不足している地域もある。今後、都市部以外の地域で、高齢者人口、投薬対象者数の増加、在宅医療の拡大などにより、高い薬剤師需要が見込まれる。

また、厚生労働省によれば、神奈川県では、2025年には2015年に比べて、高度急性期及び急性期病床に対して、特に回復期及び慢性期病床が必要となり、約12,000病床数の必要量が見込まれている【資料6】。それにより、病院薬剤師並びに居宅訪問薬剤師の需要が高まるため、薬剤師の人材確保、促進が予測される。

上記の課題を解消するために、地域の薬剤師会などと連携した活動を行い、地域並びに病院薬剤師の必要性をPRし、薬学部医療薬学科の志願者増加につなげる。

2 人材需要の動向等社会の要請

(1)人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

湘南医療大学大学院（博士後期課程）は、看護職及びリハビリテーション従事者を対象に、以下の人材を養成する。

- 1 臨床的学問探求を培い、保健医療学のさらなる創造性に満ちた研究・開発能力を有し、多彩な研究を遂行できる研究者の養成
- 2 保健医療学の2領域を対象とした学問的基盤を熟知し、保健医療学の実践において臨床現場で管理・指導能力を有する高度専門職業人の養成
- 3 保健医療学の2領域を対象とした学問的基盤を熟知し、保健医療学の実践において確かな研究能力と教育能力を兼ね備えた大学教員を養成

前述の研究者、高度専門職業人、大学教員を育成するために、以下の教育目標を定める。

- 1 医療専門職として、臨床的学問探求により多彩な学識を有する創造性豊かな質の高い研究を行えるための基礎となる豊かな知的学識を培うことができる。
- 2 保健医療学を基盤に、看護学とリハビリテーション学に関わる諸問題・課題を的確に解明する能力を身につけて、地域の保健・医療・福祉において管理・指導者として高度に実践できる。
- 3 教育を担うものとしての倫理を身につけ、学生が主体的に学問に取り組むことの重要性・意義の涵養、および教育方法の在り方を学ぶ教育を提供ができる。

以上、上記1～3の人材の養成。

(2)上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア 看護学系・医療技術系大学院教育の動向について

平成 17 年 9 月 5 日中央教育審議会「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申」における看護学系・医療技術系大学院について^(※16)、

「看護学系・医療技術系分野の区分制博士課程（前期）にあっては、一専攻当たりの学生数が小さい場合などは、同一専攻の中で、博士課程（後期）修了後に教育研究職に就く者のための研究者養成プログラムと、前期課程修了後に専門職に就く者のための高度専門職業人養成プログラムを併せ持つなどの工夫が必要である。この場合、看護学系・医療技術系分野は特に実践性が求められることから、いずれのプログラムにおいても、専門職業人としての一定の実務経験を経てから入学させることが望ましい。」と提言している。

上記を踏まえ、本博士後期課程では、教育者、研究者及び高度専門職業人の養成を見据えた教育課程を編成し、中央教育審議会の提言にある「実務経験を有する学生の入学と教育、研究及び高度専門職業人の養成プログラムを併せて持つ大学院教育を行うことが望ましい。」に沿った大学院教育が実現できるものと考えている。

イ 関係団体等からの連携体制

職能団体である、公益社団法人神奈川県看護協会、公益社団法人日本理学療法士協会、一般社団法人日本作業療法士協会、公益社団法人神奈川県理学療法士会、一般財団法人神奈川県作業療法士会の各団体から、本大学院博士後期課程の設置の意義を理解していただき、保健医療分野における看護学、リハビリテーション学の専門領域での高度な教育や、研究を連携・協働する上で学ぶ環境を整えられることは大変有意義であり、地域医療に貢献できる人材養成に大きく寄与できるものとして、本課程に対する賛同が寄せられている。【設置等の趣旨を記載した書類 資料 2 参照】

現在、看護関係では、神奈川県看護協会が主催する看護教育研修の講師を看護学科の教員が務めるなど連携・協力関係を築いている。また、リハビリテーション関係では、神奈川県内の理学療法士、作業療法士の臨床実習指導者講習会の会場と講師を提供する等の密接な連携・協力を行ってきた。今後とも良好な保健医療人材の育成の実現に向けて情報発信、普及啓発、調査研究、支援などに努める。

ウ 看護教員及び高度看護人材を取り巻く状況

1) 平成 30 年 4 月 13 日に一般社団法人日本看護系大学協議会は、自民党看護問題対策議員

※16 平成 17 年 9 月 5 日中央教育審議会「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申」における看護学系・医療技術系大学院について
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1415137.htm

連盟会長に要望書の「2. 看護系大学の看護教員養成のための支援と助成について」の要望事項^(※17)を提出している。

「看護系大学の量的拡大によって、新設大学のみならず、既設の大学も教員確保が困難な状況にあります。看護系大学教員数はおよそ8,000人で、平成28年度の実績では、看護学修士227名、博士133名が大学等に就職しておりますが、看護教員の数的な不足は明らかで、大学教育の質保証においては、各大学における教員の確保が喫緊の課題です。」

上記の要望から、看護系大学院で大学の看護教員の養成が必要であると認識している。

2) 2022年9月1日一般社団法人日本看護系大学協議会は、自民党看護問題小委員会委員長に要望書の「2. 地域包括ケア時代の「健康危機管理ができる看護人材育成」のための看護学教育の改革」の要望事項^(※18)を提出している。

「今般経験している新型コロナウイルス感染症パンデミックの中で、地域・在宅における看護の充実の必要性に加えて、感染症や災害等における健康危機の管理に資する人材が必要なことが明らかになりました。(中略) 地域に根差した健康危機管理ができる看護人材の育成には、学士課程の教育のみならず、臨床現場で働く看護職に対する体系的な学習プログラムを開発することも重要です。(中略) 本協議会では、それらを看護職のみならず多職種からも情報収集し、それを可能にした教育的背景を調査分析し、効果的な健康危機管理のための看護人材育成に向けたカリキュラムを提案したいと考えます。大学等に常設されている教育・研究資源を生かした大学・大学院における社会人学びなおし教育として展開することが期待できます。」

上記の要望に対して、本修士課程の健康増進・予防領域において、地域包括ケアシステムにおける在宅・公衆衛生学、生活支援医療学などの科目を履修し、臨床現場における健康や予防、危機管理に対する課題を研究テーマとして取り上げて研究実績を残している社会人学生が既に存在し、それらの看護教育の改革や課題に対応すべく取り組んでいる。

さらに、本博士後期課程では、看護学領域の中で、健康支援ケアシステムや地域生活ケアシ

※17 一般社団法人日本看護系大学協議会は、自民党看護問題対策議員連盟会長に要望書の「2. 看護系大学の看護教員養成のための支援と助成について」の要望事項
<https://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/04/20180413FormalReq.pdf>

※18 2022年9月1日一般社団法人日本看護系大学協議会は、自民党看護問題小委員会委員長に要望書の「2. 地域包括ケア時代の「健康危機管理ができる看護人材育成」のための看護学教育の改革」の要望事項
<https://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/09/20220901FormalReq.pdf>

ステムなどの科目を設置し、看護ケアを目的として地域の臨床現場で必要な健康支援を実践理論で学ぶことができるプログラムを展開する予定にしており、同協会が求める社会人の人材養成の趣旨に沿った教育研究を行える環境を整備する。

また、本修士課程では、2023年度から高度実践看護師教育課程「感染看護学」を設置して、健康管理、危機管理に対応できる高度実践看護師を養成する。

エ リハビリテーション教員及び教育を取り巻く状況

1) 厚生労働省 医療従事者の需給に関する検討会 「第3回 理学療法士・作業療法士需給分科会（平成31年4月5日）P12」^(※19)では、

理学療法士・作業療法士の需給推計を踏まえた今後の方向性について検討されている。

検討会での理学療法士・作業療法士の養成の質の【質の低下関係】での主な意見に、

○理学療法学教育は、4年制大学教育で約40%なされており、質の担保の観点からも、大学教育体制が望ましいのではないか。（第2回）

○各種学校の質について、教員のうち、関東近圏の我々の知り得る専門学校の教員の学位の取得状況等を見ると、極端な差がある。（第2回）

などの意見が交わされている。

上記のように、理学療法士及び作業療法士の養成教育は4年制大学教育が望ましいことや、教員の学位取得状況から、教育の質の向上には、教員の質を同時に向上させる必要があるなどの意見からも、教育方法や研究の基盤が修得できる博士課程での教員養成が求められている。

2) 一般社団法人日本作業療法士協会教育部養成教育委員会作業療法教育ガイドライン（2019年10月）大学院教育カリキュラムへの提言の章（P22）^(※20)では、

「急速な高齢化の進展の中で、医学の知識や技術を基盤に、医療や地域生活の中で、暮らしを構成する作業を通して人やその生活機能を観察し、生活機能の状態に応じて、人的環境や物理的環境、制度・サービスなどの環境を整え活かし、その人の生活経験やできること、したいこと、ニーズを活かし、その人らしく生活できるよう支援するなどの多様性と高度な専門技術が

※19 厚生労働省 医療従事者の需給に関する検討会 「第3回 理学療法士・作業療法士需給分科会（平成31年4月5日）P12」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10801000/000499148.pdf>

※20 一般社団法人日本作業療法士協会教育部養成教育委員会作業療法教育ガイドライン（2019年10月）大学院教育カリキュラムへの提言の章（P22）

<https://www.jaot.or.jp/files/page/wp-content/uploads/2013/12/Education-guidelines2019.pdf>

求められている。」と述べている。

さらに、同ガイドライン（P23）では、「WFOT（世界作業療法士連盟）は、教育者に対しては、修士以上の学位を持ち、将来の発展の機会を先取りしていく能力のある卒業生を育成する事を求めている（WFOT, 2008）。我が国では 2015 年 4 月現在、教員数は 1,354 人、修士以上の学位をもつ教員は 770 名である（作業療法白書, 2015）。入学定員では 7,650 名（2019 年 4 月）の学生を迎え入れる作業療法養成教育にとって、教育者および臨床教育指導者の資質向上は急務である。」と述べており、大学院での人材養成教育の推進と質の向上が喫緊の解決すべき重要な課題であると説いている。

上記の課題を踏まえ、本博士後期課程で予定しているリハビリテーション学領域のカリキュラムには、「地域における高齢者、障害児・者生活支援に関する問題点の具体化と改善方法に関して探究する科目」を設置するなどして、大学院作業療法教育の課題解決に努めている。

3) 2017 年度日本理学療法士協会分科学会・部門として行う職能に資するエビデンス研究・調査事業における「理学療法教育モデルの検討報告書」（2019 年 3 月 日本理学療法士協会日本理学療法教育学会）第 5 章まとめ 5.1. 提言^(※21)では、

「他国の理学療法教育の実状からも理学療法士の社会的なニーズに応えるためには、早期に理学療法教育のレベルを大学および大学院教育へ移行させることが重要であると言える。」と述べ、大学院教育の重要性を訴えている。

また、「理学療法士教育に携わる教員には、教育社会学、教育原理などを学ぶ機会が必要であり、特に若い教員や教育経験が浅い教員ほど早期に教育観や理想像を育む自助努力や組織的取り組みが必要であるとともに、教育学的要素を取り入れた学生教育の実践的研究への取り組みが望まれる。」としており、大学院教育での人材養成の必要性並びに、理学療法を教授する大学教員は、教育を理論的に解明する能力、教育実践の指標原則、体系的に教育を理解する原則などの教育研究を実践して必要な能力を修得することが推奨されている。

上記を踏まえ、本博士後期課程では、「教育学特論」及び「高等教育学」の科目を設置し、教育学の基礎概念の理解と実践力を修得するために教育思想、教授倫理、教授理論の基礎を学び、高等教育に必要な知識の概説、教授法を身につけることができる教育課程を編成しているため、理学療法士協会の課題に応えることができるものと考えている。

※21 「理学療法教育モデルの検討報告書」（2019 年 3 月 日本理学療法士協会日本理学療法教育学会）第 5 章まとめ 5.1. 提言

https://www.japanpt.or.jp/assets/pdf/activity/investigation/2017kyouiku_report.pdf

オ 国際的状況・動向

外務省は ODA（政府開発援助）の保健・医療分野の重点政策^(※22)で以下の 3 点を掲げている。

- 1 公衆衛生危機・災害などにも強い社会の実現
- 2 生涯を通じた基本的保健サービスの切れ目のない利用の確立（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成）
- 3 日本の知見・技術・医療機器・サービスの活用

また、当該重点政策に対し、具体的な協力と支援として以下の 3 点を掲げている。

- 1 新型コロナウイルス感染症対応能力の強化
新型コロナウイルス感染症の予防・診断・治療等の強化。ワクチン・診断・治療薬の開発及び公平なアクセスの実現。
- 2 強靱かつ包摂的な保健システムの構築（将来の健康危機に備える保健医療体制の強化
中核 医療施設の整備・ネットワーク化、地域保健システム強化、疾病サーベイランス体制、人材育成法制度整備等。
- 3 感染症に強い環境整備（より幅広い分野での健康安全保障のための環境整備）
水・衛生、栄養・食料、教育、ジェンダー等。緊急人道支援、途上国の経済活動支援も重視。

上記の重点政策の協力・支援などに関連し、「協力開発大綱」（平成 27 年 11 月 2 日）^(※23)では、「取り組みを通じ、国際社会全体として持続可能かつ強靱な社会を構築することを目指す。この観点から、感染症対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進、高齢化を含む人口問題への対応、等に取り組む。」と表明している。

内閣府「保健医療分野の国際協力に関する特別世論調査」（2022 年 7 月 29 日）^(※24)では、日本国民の 73.1%が、ODA の中で保健医療分野に最も重点を置くべきだと回答している。

同調査の「保健医療分野の国際協力の内容」では、「エイズや結核、マラリアといった病気の予防や治療、病気になった人のケア／サポートや予防接種の支援、医療施設の整備、保健医療に携わる人材の育成、望まない妊娠を避けるための啓発活動や避妊具（薬）の配布など」があげられている。（※前掲内閣府世論調査）

※22 外務省 HP ODA 重要政策 保健・医療分野より一部抜粋

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/hoken_index.html

※23 外務省「協力開発大綱」一部抜粋

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou_201502.html

※24 内閣府「保健医療分野の国際協力に関する特別世論調査」（2022 年 7 月 29 日）

<https://survey.gov-online.go.jp/hutai/h22/h22-health.pdf>

外務省は、保健医療分野をめぐる国際潮流として、世界有数の質の高い国民皆保険制度を持つ我が国は、経験に裏付けられた知見を生かして、外交面でも国際保健分野に貢献してきた実績を踏まえて、今後も世界の保健課題への取組を牽引する^(※25)と述べている。

上記、国際的状況・動向から、保健医療は世界の成長産業の一つであり、保健医療分野で世界に貢献できる人材が今後も求められていることがわかる。

カ 保健医療系大学院博士課程修了生の就職状況

大学院博士課程卒業後の状況調査（令和4年度学校基本調査）^(※26)によると、令和4年3月に大学院博士課程保健系卒業者数6,103人（内訳：医学3,935人、歯学574人、薬学523人、その他1,071人）であった。

また、博士課程の職業別就職者数をみると、保健系の専門的・技術的職業従事者での就職者数は、4,834人（内訳：研究者482人、大学教員1,015人、保健師・看護師・助産師58人、医療従事者229人）であった。

また、2020年度(2021年度実施)『看護系大学に関する実態調査』（日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会との協働実施）^(※27)の「表6. 卒業生・修了生の就職・進学状況」によれば、博士後期課程修了生310名のうち、166名(53.5%)が大学・短大・研究機関等、28名(9%)が病院診療所、46名(14.8%)が学校(教諭として)に就職している。

以上から、保健系の大学院博士課程の修了生のうち、専門的・技術的職業に就いた者は約80%で、内、約半数は大学、研究機関である。また、大学教員以外の専門的医療従事者として医療機関に就職する者の割合も高く、博士人材の需要があることがわかる。

※25 外務省 HP <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/health/index.html>

ODA 保健医療分野 国際潮流より一部抜粋

※26 大学院博士課程卒業後の状況調査（令和4年度学校基本調査）
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001172319&tclass2=000001172426&tclass3=000001172434&tclass4=00001172437&tclass5val=0>

※27 2020年度(2021年度実施)『看護系大学に関する実態調査』（日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会との協働実施）の「表6. 卒業生・修了生の就職・進学状況」
<https://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/06/2021DB.pdf>

キ 人材需要に関する調査の概要

湘南医療大学大学院保健医療学研究科博士後期課程修了資格取得者の採用意向の根拠となるデータの調査を行った。

なお、調査にあたっては研究科の名称、大学の所在地、取得学位、研究科の目的、領域の概要、受験資格等を記載した情報を明示した上でアンケート調査を実施した。【資料 7】

・調査名称：湘南医療大学 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程（仮称）設置に係る採用意向アンケート

・調査期間：2022年9月1日(木)～2022年12月26日(月)

・調査対象：神奈川県含む東京都・埼玉県・千葉県・栃木県・長野県・山梨県・群馬県・茨城県・愛知県の1都9県の大学等教育研究機関及び医療機関（施設管理職等）の計36件に Google Forms を利用しアンケートを送付。

・調査内容：質問項目8問(選択式)

・主な質問：博士後期課程修了生のニーズに関わる質問 等

① 施設における「研究職」「教育職」の人員充足状況・・・問4に関連
不足していると回答施設 計 17件(47%)

半数に近い施設が「研究職」「教育職」の人員が不十分と考えている。

② 採用意向を示した者・・・問7に関連

・採用したい 16件

・採用を検討したい 6件

計 22件(61%)

施設管理者で、本課程の修了資格を保有した対象者を採用の意思を示す施設は22件であった。博士人材の採用の意向は十分にあると考えられる。

③ 採用人数について・・・問8に関連

人数は未定と回答したのは9件(41%)と回答したが、1名と回答した施設が12名(55%)となり、具体的に構想している施設が半数以上という結果であった。

上記の①②③のことから入学定員を上回る採用想定数の回答があり、安定した人材需要の可能性は十分に考えられる。

本調査結果から、本博士後期課程修了生に対する採用意向や需要が高いものと見通している。

また、湘南医療大学は、採用意向アンケート調査の回答者に含まれていない。しかし、本学では、本研究科博士後期課程の修了生を専任教員として毎年1名程度は継続的に採用、また、欠員がある場合には増員採用する計画を予定している。

以上、本大学院保健医療学研究科保健医療学専攻（博士後期課程）の設置は、社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえた計画によるものである。